

西東京市第3期文化芸術振興計画（素案）に係る市民参加手続きの結果について

1 実施内容

(1) パブリックコメント

検討結果公表日	令和6年2月15日（木曜日）（予定）
提出期間	令和5年10月17日（火曜日）から11月17日（金曜日）まで
提出方法	①持参、②郵送、③ファックス、④市ホームページ、⑤メール、 ⑥パネル展示会場の回収BOX
意見件数	12件（8人）

(2) パネル展示

実施期間	令和5年10月17日（火曜日）から11月5日（日曜日）まで ※西東京市民文化祭の開催がある日のみ
実施会場	コール田無ほか西東京市民文化祭会場（全8会場） ※以下については、職員が個別説明を実施 ・10月22日（日曜日）午後1時から4時まで／コール田無 ・10月30日（月曜日）午後1時から4時まで／柳沢公民館 ・11月5日（日曜日）午前11時から午後3時まで／文華女子高等学校
個別説明対応件数	5件

2 意見一覧

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果（案）
1	保谷こもれびホールのトイレを洋式化してほしい。	タクトホームこもれび GRAFARE ホールでは、令和5年度から令和6年度にかけて改修工事を行っており、トイレも洋式化します。
2	概要説明が長すぎて理解するまでに時間が掛かるため、端的に説明してほしい。	今後、概要版の作成に当たっては、ご意見を踏まえ、第3期文化芸術振興計画の内容がわかりやすく伝わるよう工夫します。
3	文化芸術振興施策の推進にあたり広報が不十分なため市民への認知度が低い。ホームページを活用する等など広報の工夫が必要と思う。 （件数3件）	第3期文化芸術振興計画では、基本方針1施策4に「市民に届く効果的な文化芸術情報の提供」を位置づけ、媒体ごとの特性を踏まえ、効果的に活用するとともに、発信力のある媒体や人材との連携により、市の内外に向けた文化芸術情報の発信の取組を進めます。
4	写真展や絵画展、腕に覚えのある市民、地元アーティスト等の展覧会が多くあれば良いと思う。	第3期文化芸術振興計画では、基本方針1施策1に「誰もが親しめる文化芸術機会の提供」を位置づけ、年齢や障害の有無、国籍等に関わらず、誰もが多彩な文化芸術に触れる機会を提供し、市民が気軽に文化芸術を鑑賞できるよう取組を進めます。 基本方針1施策3に「さまざまな参加機会を促す事業の充実」を位置づけ、文化施設以外の公共施設等の活用やアウトリーチ等、文化芸術に触れる場を増やすとともに、公募参加型の公演やワークショップ等、多様な参加手

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果（案）
		法で事業を実施する取組を進めます。基本方針2施策2に「文化芸術を支える人材の育成と活用」を位置づけ、地域ゆかりのアーティストと連携した事業を実施することで、活躍の機会を創出するとともに、人的資源の認知度を高め、市民の地域への愛着や誇りの醸成を図る取組を進めます。
5	今西東京市内に史跡博物館の建設気運が高まっているため、空地のビルを活用して史跡資料保管室として使用してほしい。建物ができてもこのランニングコストが高く保存が大変だ。	ご意見については、市の関係部署にもお伝えします。
6	庭園のある文化施設があると良いと思う。希望する。	庭園のある文化施設の建設については、設置場所をはじめ、様々な課題があるものと認識しています。第3期文化芸術振興計画においては、身近な場所で文化芸術鑑賞ができるよう、既存の公共施設の有効活用により、文化芸術の振興を図ります。
7	コロナ禍後の久しぶりの西東京市民文化祭で、会場も武蔵野大学の講堂で素敵だった。合唱の部のコーラスを拝聴し、しばし幸福感に浸った。文化の役割は大きい。元気をもらった。	文化芸術に触れることで得られる楽しさや感動等が、心の栄養となって、人生におけるさまざまな課題を解決するための活力となるとともに、心と体が休まり人々の交流が生まれるいい場づくりにもつながり、子どもから高齢者まで生涯を通じた「心身の健康」の実現に貢献すると認識しています。その効果を意識しながら、文化芸術に関する施策の推進を図ります。
8	文化芸術振興施策を実施するうえで、財政的な面、人材登用という面ではどのような考えを持っているのか。	文化芸術を振興していくためには、継続的な取組を支える安定した財源の確保と、その効果的な活用を図る必要があると認識しています。そのため、ネーミングライツ料の活用等、文化芸術振興基金の積立原資の安定的な確保について検討します。また、文化芸術基本法の趣旨を踏まえ、観光、産業、まちづくり、国際交流、福祉、スポーツ、教育等、他分野と連携を図ることにより、関係する国の補助金等の活用の可能性を検討します。また、第3期文化芸術振興計画の推進に当たっては、市民、活動団体、教育機関、民間事業者等、市がそれぞれ主体的に文化芸術活動やその推進に取り組むとともに、各主体に求められる役割や連携を強化していくことが必要であると認識しています。そのため市は、活動者、活動団体を支援し、各主体のつなぎ役になるとともに、市の施策に文化芸術の効果を活かしながら文化芸術に関する施策の総合的な推進、管理、文化施設等の環境整備を行います。
9	「財源の確保と活用」では「ネーミングライツ料の活用等、文化芸術振興基金の積立原資の安定的な確保について検討していく」とあ	西東京市民会館跡地には、跡地活用事業者が新たに施設を整備し、その一部を公共施設として、本市が賃借・運営します。現時点では、

項目	お寄せいただいた意見	市の検討結果（案）
	<p>るが、市民会館跡地もネーミングライツ料の活用を図っていくのか。</p>	<p>西東京市民会館跡地活用事業新施設にネーミングライツを導入する計画はありません。</p>
10	<p>10年計画の中に「美術館（博物館）建設」を入れてほしい。その美術館（博物館）には学芸員を配置し、文化都市西東京市の威信を高めてほしい。</p>	<p>美術館の建設については、設置場所や財源確保等、様々な課題があるものと認識しています。第3期文化芸術振興計画においては、身近な場所で文化芸術鑑賞ができるよう、既存の公共施設の有効活用のほか、令和6年12月に供用開始を予定している西東京市民会館跡地活用事業新施設の公共施設部分にはピクチャーレールを設置し、展示場所の確保を図ります。</p>